

警視庁によりますと、12年、東京都内で体調不良を訴えて救急搬送されたのは、前年の11人から、209人と大幅に増加しています。昨年10月には練馬区内の小学校に脱

法ハーブを吸った男が上半身

裸で侵入し、

女兒に軽傷を負わせる事件が発生。

さらに11月には、渋谷区内のホテルで20歳代の女性が吸引後に死亡しています。

最近では、強力な幻覚症状が出る

危険な脱法ドラッグ

物質や、ヘロインに似た物質、脱法ハーブより効き目の強い『バスソルト』などと呼ばれる粉末系の脱法ドラッグも出回っているようです。

厚生労働省は成分構造が似ていれば、医療目的外の製造販売が禁止される「指定薬物」にできる包括指定方式を導入する予定です。意識障害や呼吸停止など重篤になることもあり、絶対に手を出すのはやめましょう。

防犯一口メモ